

※ 登録番号	第1203号 (令和6年10月27日)	
1.投資顧問業の種類	<del>一般不動産投資顧問業</del> 総合不動産投資顧問業	
2.法人・個人の別	法人 個人	
(ふりがな) 3.商号又は名称	(じーえるあーるいんべすとめんとかぶしきがいしゃ) ジューエルールインベストメント株式会社	
(ふりがな) 4.氏名 (法人である場合は代表者氏名)	(ただ よしのぶ) 多田 好延	
5.資本金額	4,000万円	
6.役員		
(ふりがな) 氏名	役職名	常勤・非常勤の別
(ただ よしのぶ) 多田 好延	代表取締役社長	常勤
(とよた しんいちろう) 豊田 伸一郎	取締役副社長	常勤
(むらかみ ひりゅう) 村上 飛竜	取締役	常勤

7.第4条第1項第3号又は第4号に規定する重要な使用人

氏名 (ふりがな) (使用人の種類)	職名	統括する業務の別
(ただ よしのぶ) 多田 好延 (営業所の業務を統括する者、不動産の価値の分析又は当該分析に基づく投資判断を行う者、助言の業務を行う者)	代表取締役社長	
計 1 名		

8.不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名称	設置年月日	所在地
本店	令和2年 8月17日	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号 丸の内ビルディング
計 1 店		

9.業務の方法

<p>1. 投資助言業務は、次の不動産を対象として行う。</p> <p>①種類：主に業務用ビル、商業施設、物流施設、住宅、ホテル、駐車場</p> <p>②規模：限定なし</p> <p>③所在する地域：限定なし</p> <p>2. 助言の方法</p> <p>①単発的な取引に係る助言</p> <p>②一定期間継続的な資産運用に係る助言</p> <p>3. 報酬体系</p> <p>①単発的な取引に係る助言</p> <p>不動産の売買価格の3%を上限とし、詳細は契約締結時に決定する。</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

②一定期間継続的な資産運用に係る助言

ア) 不動産の取得時

取得価格の売買価格の3%を上限とし、詳細は契約締結時に決定する。

イ) 不動産の運用（保有）期間中

不動産の種類、規模及び所在する地域に応じて最低月額報酬を1万円とし、詳細は契約時に決定する。

ウ) 不動産の売却時

売却価格の3%を上限とし、詳細は契約締結時に決定する。

4. 報酬の受領時期

①単発的な取引に係る助言

業務完了時とする。

②一定期間継続的な資産運用に係る助言

ア) 不動産の取得時

原則として不動産取得月の末日とし、詳細は契約締結時に決定する。

イ) 不動産の運用（保有）期間中

原則として毎月末日とし、詳細は契約締結時に決定する。

ウ) 不動産の売却時

原則として不動産売却月の末日とし、詳細は契約締結時に決定する。

10.既に有している免許、許可又は登録

業の種類	免許等の番号	免許等の年月日
1. 金融商品取引法第29条の登録	関東財務局長 (金商) 第2739号	平成25年11月21日
2. 宅地建物取引業法第3条第1項の免許	国土交通大臣 (2) 第9354号	令和5年5月17日
3. 不動産特定共同事業法第3条第1項の許可		

11.不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

不動産代理業・仲介業

不動産コンサルティング業

金融商品取引業（第二種金融商品取引業、投資助言・代理業）

1 2.主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 商号、名称又は氏名	保有する株式の数又は出資 の金額	住 所	
		割 合	
(じーえるあーるいんべすとめんとかぶしがいしゃ) ジーエルアールインベストメント株式会社	460株	57.5%	東京都千代田区丸の内 二丁目4番1号 丸の内ビルディング
(ただ よしのぶ) 多田 好延	300株	37.5%	東京都
(とよた しんいちろう) 豊田 伸一郎	40株	5.0%	神奈川県

1 3.役員の内職の状況

(ふりがな) 役員の内名	常務に従事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類
なし	なし